

大分県報

平成二十八年
号外（七）
四月一日

（金曜日）

目次

告示

包括外部監査契約の締結.....一

○告示

大分県告示第二百二十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

平成二十八年四月一日

大分県知事 広瀬 勝 貞

一 包括外部監査契約の期間の始期

平成二十八年四月一日

二 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

契約で定める基本費用の額並びに契約で算定した執務費用及び実費の額を合算する。

三 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

氏名 小川 芳 嗣

住所 大分市大字片島五十九番地の二

四 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
精算払とする。